

「とくしま健康長寿社会づくり条例(案)」に係るパブリックコメントの募集結果について

- (1)募集期間 令和3年11月24日(水)から令和3年12月22日(水)まで  
 (2)意見提出人数 13人  
 (3)御意見の概要と考え方について

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>私たち高齢者が元気になるよう条例を考えていただき、ありがとうございます。条例化されるということは、物理的な効果だけでなく、気持ちの面での影響が大きいと思います。これにより、高齢者が励まされ、元気付けられることはもちろん、若い方や子どもを含め、高齢化や長寿社会について意識し、考える機会になると思われ、大変嬉しく感じております。</p> <p>今後、条例第8条にある広報や啓発について、しっかり取り組んでいただき、より一層若者、子ども、高齢者、あらゆる世代の県民が暮らしやすい徳島県となることを期待しています。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。また、条例制定の趣旨に御賛同いただき、ありがとうございます。</p> <p>県議会としましては、この条例の制定を契機とし、県民誰もが生涯にわたり健康で元気に活躍できる地域社会の実現がなされるよう、県等の取組を後押ししてまいりたいと考えております。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう、関係部局にお伝えします。</p>
2	<p>私の父(86歳)は、20年近く足が不自由な状態で、昨年からは車椅子での生活となっています。自分の思うような行動ができず寂しそうにしている父を見ると、自分のことは自分でできる「健康寿命」の大切さをつくづく感じます。</p> <p>この条例の制定が、少しでも多くの県民が生涯にわたり健康で生きがいを持って生き生きと活躍できる社会づくりの一助になることを願います。</p>	
3	<p>私の祖母も動けるときは、何でもでき、元気におりましたが、一度膝を痛め動くのが困難になると、たちまち認知症の症状が現れ、在宅で生活できなくなりました。今では、施設で面倒を見てもらっておりますが、つくづく動いて、考えて、友人と会話して、という何気ない普段の行為が重要なのか思い知らされます。</p> <p>是非、条例が制定され、フレイル予防の施策がもっと進むことを願っております。</p>	

4	<p>条例の制定には賛同します。</p> <p>目的の実現、効果的な推進のため、各関係団体、有識者による「推進会議」の設置の検討も必要か。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>また、条例制定の趣旨に御賛同いただき、ありがとうございます。</p> <p>県においては、市町村や関係団体、有識者による地域包括ケア推進会議を設置し、高齢者等ができるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう取組が進められているところです。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、関係部局にお伝えするとともに、県議会としましても、この条例の制定を契機に、関係者間の協議の場が更に活性化され、条例の目的を効果的に推進できるよう、県等の取組を後押ししてまいりたいと考えております。</p>
5	<p>高齢者が元気で生き生きと活動できるシルバー人材センターで就業することにより、会員が地域社会を支える担い手として活躍できる。医療費の削減と市町村の財政にも貢献している。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>県においては令和2年12月、(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会にアクティブシニア地域活動支援センターを開設し、地域のニーズとシニアの地域活動とのマッチングや、より実践的な活動へとつなげるためのリカレント講座の開催など、アクティブシニアの活躍の場の創出や地域社会を支える担い手の育成が進められております。</p>
6	<p>アクティブシニアの活躍に期待しています。現在、小学校の学童保育では支援員が不足している状況です。介護・保育分野に加え、学童保育でもシニアの方が見守りなどを支援していただけるよう活躍の場を増やしていただきたいと思います。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、関係部局にお伝えするとともに、県議会としましても、この条例の制定を契機とし、高齢者がこれまで培ってきた豊富な知識や経験、技能を生かし健康で生きがいを持って生き生きと活躍できる地域社会が実現し、アクティブシニアの活動の裾野が更に広がるよう、最大限の支援をしてまいりたいと考えております。</p>
7	<p>第3条1項で、県民一人一人が、「栄養・運動・社会参加」の三要素を柱とするフレイル予防を実践し、生涯にわたり健康で生きがいを持って活躍できるよう、自主的かつ主体的に取り組むこと。とあるが独居の高齢者になるほど食事づくりが面倒になり「栄養が不足した食事」になりがちであると思う。栄養の不良は身体的にも精神的にもフレイルに陥りやすくなる。そこでナッジ理論を用いて公民館・集会所など歩いて通える場所に「通いの場」を作り、簡単にできる調理実習・試食・会話(参加者の特技を生かした趣味の場)をつくり、引きこもりになりがちの高齢者に自然と社会参加を促す仕組みが必要だと思う。普段から顔の見える集まりに参加していれば、非常時の把握や助け合いなどにも役立つと思います。</p> <p>新型コロナウイルスが終息すれば、高齢者が元気になる「会食と趣味で社会参加の場」そして余力のある方には特技で社会に貢献できる提案をしていくことが必要だと思います。</p>	<p>御意見の趣旨につきましては、関係部局にお伝えするとともに、県議会としましても、この条例の制定を契機とし、高齢者がこれまで培ってきた豊富な知識や経験、技能を生かし健康で生きがいを持って生き生きと活躍できる地域社会が実現し、アクティブシニアの活動の裾野が更に広がるよう、最大限の支援をしてまいりたいと考えております。</p>

<p>8</p>	<p>貴県には知人・友人もおり、近場で会議や観光を含め訪れる機会もあり、また受動喫煙防止と禁煙推進に関わっている(利害関係者の)立場からも、意見・提案をお送りします。</p> <p>①第3条の基本理念の部分で「栄養・運動・禁煙・社会参加」の四要素としては、なぜ「禁煙」が抜けているのでしょうか？高齢者・中高年は喫煙率が少し低いとしても(喫煙者は早死にしやすいので、喫煙者が少なくなると、喫煙率が低くなっている面もあるのですが、)これらの年代でも、禁煙することで健康寿命は延びますので、効果は大きいものがあります。「禁煙」を入れないことには、健康長寿社会づくり条例は大欠陥の条例になります。また栄養に「減塩」は入っているのでしょうか？「減塩」は循環器疾患予防からも重要です。</p> <p>②貴県には、受動喫煙防止条例が制定されていませんが、県独自の条例制定が望ましいと思います。既に都道府県や市の十数以上で制定されていますので、それらも参考に、制定の検討を早めに進めてください。健康増進法だけでは受動喫煙が防げないところが少なくありません。これにより、高齢者・中高年の受動喫煙危害が減り、健康寿命は延びますので、効果は大きいものがあります。</p> <p>③徳島県議会は屋内全面禁煙ではなく、(JT寄贈の)喫煙専用室があるとのことですが、タバコ煙は必ず漏れるし、喫煙者の呼出煙や服・髪などに付着して、周りに、三次(残留)タバコ煙の危害を及ぼします。議員や職員への危害防止だけでなく、県民への規範のためにも、「とくしま健康長寿社会づくり条例」の具体的先鞭としても、県議会の全面禁煙化が先ず望まれます。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>①フレイル予防については、「栄養・運動・社会参加」が主要な三要素として、国や県でも使用されており、一般的に認知されているため、原案どおりとさせていただきます。なお、栄養の要素については、低栄養や病気を予防し、身体の機能を維持することを目的としますので、減塩なども含んだものとなります。</p> <p>②御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう、関係部局にお伝えします。</p> <p>③御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
<p>9</p>	<p>①条例第3条「基本理念」について、「栄養・運動・社会参加」の三要素を柱とするという文言を、「睡眠・栄養・運動・社会参加」の四要素を柱とするに修正。</p> <p>②条例第4条「県の責務」について、県は総合的な施策を実施、支援する責務を要すると文言を修正。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>①フレイル予防については、「栄養・運動・社会参加」が主要な三要素として、国や県でも使用されており、一般的に認知されているため、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>②第3条「基本理念」の第2項において、県などは、相互に連携協力しながら必要な支援や社会環境の整備に取り組むとしており、読み取れることから、原案どおりとさせていただきます。</p>

10	<p>自身も70歳を超え、体力的な衰えが目立つようになってきた。コロナの感染が進むと、ますます外出の機会が失われているように思うので、市町村や関係する団体とも協力して、フレイルの対策をもっと進めてもらいたい。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>県議会としましても、この条例の制定を契機とし、県民誰もが生涯にわたり健康で元気に活躍できる地域社会の実現がなされるよう、県等の取組を後押ししてまいりたいと考えております。</p>
11	<p>平均寿命が年々延びる中、健康寿命を平均寿命に近づけるためには、今現在フレイル予防を何もしていない、あるいはほとんどしていない県民をいかに参加させるかが重要だと思います。以前、NHKの番組だったと思いますが、どこの町だったかは忘れましたが役場が主体となって高齢者を対象にフレイル予防体操のようなものを積極的に推進して、その結果、医療費負担が著しく減少するといっためざましい成果をあげているというような事例を見たことがあります。</p> <p>こんなふうに県、市町村、関係団体は具体的に連携を取って対応していただき、条例を実行性のあるものにしていただければと思います。</p>	<p>健康長寿の取組については、自治体を含む行政、県民及び関係団体等が相互に連携を図りながら、進めていくことが重要であることから、県民一人一人が主体的に健康長寿づくりに取り組み、条例の趣旨が広がっていくよう、皆様の御協力をお願いいたします。</p>
12	<p>第7条の関係団体及び事業者の役割の第2項において、「関係団体及び事業者は、」のあとに「地域と共にを基本理念に」という文言を入れてほしい。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>前文及び条例第1条の目的において、地域社会の構築の促進や地域社会の実現を大きな目的としており、読み取れることから、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>健康長寿の取組については、自治体を含む行政、県民及び関係団体等が相互に連携を図りながら、進めていくことが重要であることから、県民一人一人が主体的に健康長寿づくりに取り組み、条例の趣旨が広がっていくよう、皆様の御協力をお願いいたします。</p>

<p>13</p>	<p>こうした条例(案)等に常時携わっておられる方たちが作り上げた「案」、特に、条例(案)に意見など申し上げられる立場にはありませんが、条例(案)が、机上論でなく、現場で活用され、長寿社会に大きく貢献されるものであることを願うものです。</p> <p>いかに、県において立派な条例を作り上げても、それらを実施、実行するのは自治体であり、関係団体であり、それら団体が、県から示された内容の租借、取捨選択すること叶わず、そのままの内容で自治体に指示し、団体に活動等を課してくること自体が課題ではないかと思えます。</p> <p>地域の実態、実情を無視することなく、基本は基本としつつも、地域の実情に合わせられるように見直される内容としなければ、条例の意味が、価値が薄れるのではないのでしょうか。「作れば、良くなる」「作り、指示すれば従う、地域を知らない者たちが、机上で考えて、これで良くなるはず」だとする考え方では、地域は寂れる一方だと思えますし、県下一律で考えたものが、地域に合致するはずがありません。</p> <p>条例ですから、県下一律に縛るものですが、具体的行動規範は、自治体に任せるくらいのものでないと、価値がないものとなるのではと考えます。</p>	<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>条例は、健康長寿社会づくりに関し、理念や方向性を示したものであり、具体的な取組は、自治体を含む行政、県民及び関係団体等が相互に連携を図りながら、進めていくことが重要であると考えております。</p> <p>御意見の趣旨につきましては、今後の施策の参考となるよう、関係部局にお伝えします。</p>
-----------	--	---